

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第81号 2021年9月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 『「私物化」される国公立大学』を読んで — 意向投票が廃止されつつある学長選挙—	富岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(81) — 大正天皇をとりまく時代的雰囲気と天皇機関説—	神辺 靖光	8
大東文化大学語学センター主催の語学研修留学座談会 — 1972年夏の大東文化大生らの海外語学研修体験談—	谷本 宗生	14
学校資料の教材化を模索して② — 学校は必要?それとも不必要?—	八田 友和	18
明治後期に興った女子の専門学校(36) 東京音楽学校の発展	長本 裕子	21
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (6):鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(6)	吉野 剛弘	25
体験的文献紹介(29) — 閑話休題IV 病人・森本学長の 学長室占領と東京文化短期大学の内紛—	神辺 靖光	29
刊行要項(2015年6月15日現在)		34
短評・文献紹介		35
会員消息		36

コラム

『「私物化」される国公立大学』
を読んで 一意向投票が廃止され

つつある学長選挙—

とみおか まさる
富岡 勝

(近畿大学)

はじめに

近年、国公立大学の学長選考で「選挙」の要素が薄れてきつつあるようだ。

2020年、東京大学の学長選考で、学内教職員の代議員投票による第一次選

考で1位となった候補が、総長選考会議で第二次候補者から排除された。そのプロセスが不透明であるとして、教員有志から大学に質問状が出されたことは広く報道されている。

同年、筑波大学の学長選考では選考の前に学長任期の撤廃と意向調査投票の廃止が学長選考会議と教育研究評議会のみで決定された。意向調査投票の代わりに実施された「意見聴取」では、現学長よりも対立候補が多く得票していたが、「意向投票」とは異なり「意見聴取」は参考以上の意味を持たず、現学長の再選が学長選考会議によって決定されている。これにより、筑波大学では任期制限のない学長職が選考会議の意思だけで決定されたこととなった。

また、京都大学の総長選考では、従来は意向投票で過半数得票者がいない場合には上位2名について決戦投票が行われるという過半数を義務づける条項が存在していたが、2020年の総長選考の前にこの過半数条項が選考会議によって削除されていた。2020年の総長選考では、意向投票で過半数得票者がいなかったが、過半数条項が削除されていたため、選考会議の判断により、決戦投票無しで副学長をつとめていた候補が総長に選出されている。決戦投票が行われていたら、執行部への批判票が集中して結果が変わったのではないかという指摘もある。

このようなニュースに接して、どうも国公立大学の学長選考でおかし

くなり始めているのだろうか、と思っていたところ、駒込武編『「私物化」される国公立大学』（岩波ブックレット、2021年）を読み、事態が想像以上に変化しつつあることを知って驚いた。

個別大学の事例から文科省の政策へ

駒込氏は「第2章 自由の風が止むとき——京都大学」で、「気づいてみれば、すでに多くの大学で意向投票は廃止されていた」（27頁）、「それまでも「学長独裁」とも呼ぶべき状況を伝え聞いてはいたものの、どこかで「対岸の火事」のようにみなしていたことが悔やまれた」（27頁）と述べる。

例えば福岡教育大学ではすでに2013年の学長選考で、現学長が意向投票で2位であったにもかかわらず、学長選考会議で選出されている。更に2015年には意向投票の廃止が学長選考会議で決定されていた（第6章）。

大分大学では2015年に学長選考の意向投票が廃止されるとともに、学長再任回数の上限が撤廃されている。こうした選考制度の変更を背景に、現学長は2021年現在で3期10年をつとめている（第4章）。

実は個別の大学の特別な事例ではなく、政策的な背景があったことを駒込氏は「今から思えば2014年前後の時期、重大な変化があった」（28頁）と述べ、以下のような事実があったことを紹介している。

2013年末、日本経済団体連合会が文書「イノベーション創出に向けた国立大学の改革について」で、「企業がバナンスを参考とした運営体制の強化」と「企業など外部組織との連携強化」の観点から、学長選考にかかわる意向投票の結果は参考に止め、学長の通算人気の上限も見直すべきと提言している。

2014年8月26日には、文部科学省の「大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討会議」が「学校教育法及び国立大学法人法の一

部を改正する法律等の施行通知に盛り込む内容について」という文書で、選考会議の判断で意向投票をしなくてもよいと結論づけている。この検討会議は、各大学の内部規則・運用の見直しを求める「チェックリスト」も作成している。

たしかに、福岡教育大学や大分大学のような事例は、このような政策動向のなかで起こってきたものだと理解できるだろう。

さらに、2019年7月には閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2019」で、「学長、学部長等を必要な資質に関する客観基準により、法律に則り意向投票によることなく選考」せよと定められることとなった。

ただし、これらの政策的動向はまだ正式な法令改正ではなかったことにも注意が必要であることを、駒込氏は以下のように指摘する。

二〇一四年の施行通知にしても、二〇一九年の閣議決定にしても、法的な拘束力はない。だが、法人化以後、政府・文科省が運営費交付金の傾斜配分により裁量権を強化してきたため、大学執行部は「これ以上、予算を減らされないためには……」と忖度することに馴らされてしまってきた。大学によっては、むしろ学長らが文科省・県庁からの天下り理事や地元財界人と一体となって、大学内部の存在でありながら大学自治を掘り崩す主体となっているケースすら見られる（29頁）

学長選考が選挙でなくなることの意味

学長選考で意向投票が廃止されたり、意向投票の結果が反映されなくなることはどのような意味を持つのだろうか。学内の勢力争いという側面をこえた重大な影響がおきていることが同書で紹介されている。

例えば「第6章 教育界に逆行する教員養成「改革」——福岡教育

大学」で江頭理江氏と喜多加実代氏は、2013年以降、福岡教育大学は教育研究評議会をはじめとする様々な決定機関が、実質的に学長指名のようになり、「教職員が決定に参画する機会は減少し、学長を中心として、学長に逆らわない少数が、予算、人事のみならず、教育課程やカリキュラム編成までをも握っている」（67頁）と述べる。

福岡教育大学は教科ごとに専門の大学教員を揃え、教科内容に強い教員を養成するという特長があったが、学長や理事等による改革によって、教科ごとのコースで履修する仕組みが廃止され、教科内容を専門的に学ぶことが難しくなったという。また、小学校・中学校の両方の免許を取得することも極端に困難になるという影響も出ているという（67頁～68頁）。「小中連携」の政策にも逆行するという皮肉といえるだろう。

「第4章 歯止めなき介入、変貌する大学——大分大学」で、「大分大学のガバナンスを考える市民の会」は、大分大学学長が強い権限を行使していることの影響を、次のように述べている。

・福祉健康科学部、経済学部・医学部での学部長人事や教授人事への介入（45頁～48頁）

・医学部を中心にした理事構成や予算配分（50頁～51頁）

・人文・社会系教員の削減による教育の質の低下（53頁）

・学生の「事件」を「危機管理」の名目で事務局が一元的に「管理」する動き（53頁）

・学長の独断により2018年9月、防衛装備庁の「民生技術を軍事技術に転用することを目的とする安全保障技術研究推進制度」に大分大学が応募し、採択（53頁～54頁）

・監事が教育研究活動の内容に介入（54頁～55頁）

駒込氏は「大学には国政のような権力分立のシステムも、企業のように株式総会の仕組みがあるわけでもない。学長が暴走するとほとんど歯止めがきかなくなる」（6頁）と指摘している。つまり、学長選考に教職員の声が反映されなくなることによって学内でのチェック機能が失われるため、教育や研究の質の低下や、学長の独断で軍事研究の推進が行われるといった影響がすでに生じているといえるだろう。

学長への権限集中と軍事研究推進との関係については、佐藤嘉幸「第3章 政治に従属する大学へ——筑波大学」にも詳述されている。

監事の常勤化で問題は解決するか

2021年5月に国会で成立した国立大学法人法の一部を改正する法律には、国立大学法人の監事のうち少なくとも一人は常勤としなければならないこと、監事は学長に不正行為があったときは「学長選考・監察会議」（この法改正で「学長選考会議」が改称された）と文部科学大臣へ報告しなければならないことなどが含まれている。

この法改正によって学長に不正行為について常勤の監事が目を光らせて「学長選考・監察会議」がチェックする仕組みができ、学長トップダウンによる弊害が防げるということなのだろうか。

この点について、2021年3月、各地の大学教員らが呼びかけ人となった法案反対のインターネット署名では、「大学の構成員から何のチェックも受けない選考会議や監事の権限をどれだけ大きくしても、学長を含む大学執行部の暴走は抑えられません」と訴えていた。

『「私物化」される国公立大学』でも、法改正によって設けられた「監察」のしくみが閉鎖的なものにとどまるならば2019年に北海道大学で起きたような恣意的な学長解任（詳細は同書の山形定「第5章 放逐される総長——北海道大学」に詳しい）を誘発するおそれがあると指摘し、以下のように述べる。

二〇二一年の改正法は、大学の「私物化」を防ぐものとならないばかりか、むしろ問題を拡大する危険が大きい。大学組織における合議に否定、政治権力による支配など、各地で進行する深刻な事態を打開するためには、大学を政府の計画行政のしくみの中に位置づけた国立大学法人法、地方独立行政法人法（公立大学）抜本的にあらためる必要がある。（94頁）

諦めないということ

ジャーナリスト堤未果氏は、9・11直後の米国で、思想統制のターゲットが教員に向かったとき、「それは直接的なものではなく、教員たち自らが言論の自由をあきらめるように持ってゆく、社会全体の空気だった」（堤未果「政府のやることに偶然はない」集英社新書編集部編『「自由」の危機』集英社新書・電子書籍版、2021年、551中の508の箇所）と指摘している。

残念ながら、学長への過度な権限集中の弊害は、国立大学だけでなく、私立大学にも今後大きな影響を及ぼしていく可能性は高い。しかし、あまり良い状況に見えないからといって大学教育や研究を諦めるかどうか、ということについては慎重でありたいと思う。

***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしております。**

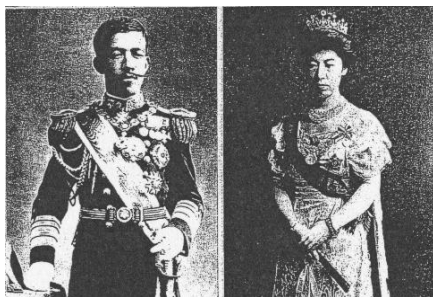
逸話と世評で綴る女子教育史（81）

—大正天皇をとりまく時代的雰囲気と天皇機関説—

かんべ やすみつ
神辺 靖光（ニューズレター同人）

これからしばらく大正期と昭和初期の女子教育 —女学校のあり様を叙述する。まず天皇についてのムードの変化を素描してプロローグにしたい。

明治45年7月30日、明治天皇が崩御して^{よしひと}嘉仁親王（大正天皇）が^{せんそ}踐祚された。明治天皇が病氣中から宮城（現皇居）前にはご病氣平癒^{へいゆ}を祈る東京市民が見られたが、崩御されると市民の悼む声で埋まった。それほど明治天皇は東京市民に、日本国民の胸に、熱い思いを焼きつけていたのである。徳富蘆花は「先帝崩御」を聞いて「余は明治と言う年号は永久に続くものかであるかの様に感じていた」（「みみずのたはこと」とつぶやいていたし、夏目漱石は「其時、私は明治の精神が天皇に始まって天皇に終わったやうな気がしました」（「こころ」と述べている。敏感で気むずかしい作家にもこれほど強烈な印象を明治天皇は焼きつけたのである。一つには日本中に配られたプロシヤ風軍服姿の「御真影」



明治天皇と昭憲皇太后



大正天皇
(1817—1926)

であろう。以前は宮中の御簾の奥にかくれて姿を見せなかった“天子様”が人前に現れて群臣と言葉をかわし、西洋風の軍服姿で日本中を廻られた。国の盛衰をかけた日露戦争では広島大本営に寝泊まりして陸軍の將軍と作戦を練る。徳川封建時代には見られぬ光景で、明治天皇はまさに群臣の先頭に立って新しい日本をつくったと多くの国民に想わせたのである。

これに対し、新帝・大正天皇の印象はどうであろう。新天皇の「御真影」も国民に配られ地方の役所や旧家の客間に飾られた。しかし明治天皇に比べて見劣りする。同じプロシヤ風軍服ながら威厳に満ちた明治天皇に比べて弱々しい御曹司という印象はまぬがれない。幼少の頃から病弱で明治天皇を継ぐ皇太子としては頼りなかった。明治の功臣たちからきびしい訓育を受けた新天皇は周囲の高官に気をつかうようなところがあり、とりわけ儀式に緊張した。ことは大正9年の帝国議会の開院式で起った。開院式では天皇が詔勅を朗読するのが慣例だが、朗読が終るとそれを巻いて紫の帛紗ふくさの上に置かれた。その時、天皇は上手に巻けたか気になって再びそれを巻き直した。それが議場から見ると恰も詔勅をぐるぐると巻いて、望遠鏡のように議場を見回したように見えた。このことはとおめがね“遠眼鏡事件”として議員から民間に伝わった。話に尾緒おひれがついて、ある大臣をみて“猿がいた”とか、女官を名指ししたとか、あられもない話になって拡散していった。私が小学校の高学年になったのは昭和15、16年頃だが悪童どもからこの話を聞いたのはこの頃であった。“遠眼鏡事件”はそれほど長く広く民間の隅々まで拡まったのである。

しかし考えてみると“遠眼鏡事件”は大正天皇にまつわる秘話であって表沙汰にならないのである。これをあげつらっても退位を迫るなど及びもつかない。ほぼ同時代の1917（大正6）年、ロシアロマノフ王朝皇帝ニコライ二世が革命の臨時政府に迫られて退位したのと18（大正7）

年、ドイツ皇帝がベルリンで武装蜂起した労働者の前に退位を余儀なくされたのに比べれば大正天皇に対する国民の態度は穏やかで温かいものであった。明治天皇の威圧も感じかねない風貌に比べればずっと気楽である。明治の緊張と苦勞を乗り越えてやっと掴んだ^{つか}平和と繁栄にふさわしい大正のお坊ちゃん天皇。明治天皇は偉かったが、怖い雰囲気もあった。大正天皇は怖くない。国民は明治天皇から大正天皇への移行を重石がとれた感じで明るく受け止めたようである。

大正改元と同時に政治上、二つの事件が起った。一つは憲政擁護運動であり、第二は天皇機関説問題である。

明治44年8月に成立した第2次西園寺内閣は財政難打開のため、2箇師団増設を含む陸軍の要求を撥ねつけたため、窮地におち入り総辞職した。当時の慣行で後継首班は元老会議が決めていたので、山県有朋を主とする元老たちによって大正天皇の内大臣（天皇の相談役）兼侍従長の桂太郎が選ばれた。ここで当時の内閣総理大臣にふれておこう。大日本帝国憲法は“國務大臣は天皇を輔弼^{ひつ}して天皇に責任を負う”としている。即ち天皇は国民に対し絶大な政治上の権限を持っているが失政に対する責任は負わない。責任はすべて國務大臣がとることになっている。内閣総理大臣はすでに明治18年12月、初代伊藤博文によって行われ絶大な権限を行使して成果をあげたが、大日本帝国憲法が発布されるに及んで22年12月、内閣官制（勅令135号）を発しその権限を縮小し、國務大臣と同列だが、そのトップに位置するだけとした。戦後の日本の総理大臣のように閣僚の首をすげかえるような権限を戦前の首相は持たないのであれば内閣総辞職が起るのである。後任の総理大臣はじめ國務大臣の選定は天皇の大権に属する。しかし現実に天皇にその選定ができるわけがない。そこでこれまでの首相経験者によって首相と主要閣僚を決めさせた。

その会議を元老会議と言い、暗黙の了解となっていた。その元老会議であるが、代々の首相は薩摩か長州の出身者であるからいわゆる薩長藩閥によって占められていた。問題の大正初年の元老会議は長老山県有朋はじめ桂太郎ら長州閥で固めていた。桂太郎は明治末期に何度も首相を勤めている。日露戦争後はほぼ一年ごとに政友会総裁さいおんじきんもちの西園寺公望と交互に政権を担い、桂園時代けいえんと擲揄やゆされていた。

帝国議会は貴族院と衆議院からなる。貴族院は皇族、華族と勅選議員からなり、衆議院は選挙によって国民から選ばれる（種々の制限があるが、ここでは述べない）。両院とも政府が提出する法律案を審議するのだが、国家予算は事前に衆議院に提出されねばならない（帝国憲法65条）から政府としては衆議院の動向に気を配らねばならない。衆議院議員にとって予算審議は晴れの場であるから国民の経済状況をよく研究せねばならない。議会解散・総選挙ともなれば政党に属さねば不利である。こうして自由民権運動以来の政党が離合集散を繰り返しながら活動していた。大正2年初頭に起った憲政擁護運動（大正政変）はこうした事情のもとで勃発したのである。

大正2年2月、衆議院で桂内閣だんかに対する政友会の尾崎行雄の弾劾演説がはじまった。尾崎は桂が自らの進退や組閣をすべて詔勅によるものと弁明し、天皇の權威をかりて、すべてを正当化しようとしたことを鋭く批判した。“桂は玉座を以て胸壁となし詔勅を以って弾丸に代えて政敵を倒さんとする”として元老会議の面々が常に天皇の御意向と言いながら実は自分達の野心を実現してきたことをあばいたのである。桂は天皇の侍従長であり内大臣（天皇の相談役）を兼ねていたから宮中府中の別を乱す悪人として見られていた。尾崎の弾劾演説の最中、帝国議会の外には政治改革を求める民衆で溢れ、彼らは“閥族打破、憲政擁護”をスローガンに掲げていた。閥族打破は長州閥の元老会議で決めた桂内閣を否

定することであり、憲政擁護は政党政治を望むという国民大衆の願いを表示したものである。この大衆運動は次第に高まり拡がり東京はじめ、神戸、盛岡、広島、福岡等^{など}全国の主要都市で演説会が開かれた。大阪中之島で開かれた憲政擁護大会は2万人をこえる大衆が集ったと言われる。国民が政治に目覚めたのである。桂首相はこの勢いに驚き桂内閣は総辞職し、その後、曲折をへて山本権兵衛内閣になる。そしてすぐにはならなかったが、大隈重信内閣から原敬内閣に至って政党政治が行われるようになるのである。

大正改元とほぼ同じ頃、東京帝大法科教授美濃部達吉の「国家及び政体論」が『国家学会雑誌』に掲載された。これが天皇主権説をとる上杉慎吉から“国体に関する異説”と攻撃され、学会やマスコミを巻き込んだ論争になる天皇機関説の発端である。狂信的日本主義が横行した十五年戦争の頃には天皇機関説は“兇逆思想”とされ、美濃部は失脚、昭和20年の敗戦まで同派の書は国禁扱いとなるが、大正期には上杉一派の攻撃はあったものの彼の唱える国家法人説は政治家や官僚を納得させるのに充分であった。即ち憲法学上、“国家を一つの団体であるとし、この団体が法律上の人格を有し統治権の主体である。天皇は^{らん}国家の最高機関として国家に属する統治権を^{らん}総攬する”と説く。よって一般に天皇機関説と言われている。「^{そうらん}総攬」とは「政争・人心などを一手に掌握すること（広辞苑）」である。国家最高機関である天皇が日本の政治を総攬するのだが、天皇は帝国議会に日参するわけではない。日々、時とともに変る政治の動向や方針は帝国議会が決定し、内閣を中心とする行政府がこれを実施する。総攬者たる天皇は議会、内閣の報告を受け裁可すればよい。されば政治上、最重要な機関は帝国議会で、多くの国民の委託を受けた多数派政党の内閣、即ち議院内閣制が好ましい。こうしたことで

美濃部の説は大正期の政党から歓迎され、政治学者、吉野作造の言論活動と相まって大正デモクラシーを促進する役割を演じたのである。

参考文献

武田晴人『帝国主義と民本主義』（集英社版 日本の歴史19）

坂野潤治『大正政変』ミネルヴァ書房

『国史大辞典』吉川弘文館

大東文化大学語学センター主催の語学研修留学座談会 — 1972年夏の大東文化大生らの海外語学研修体験談 —

たにもと むねお

谷本 宗生 (大東文化大学)

大東文化大学が創立50周年の、1973(昭和48)年夏、大東文化大学語学センター(1972年4月開設)が主に企画運営した、大東文化大学夏季語学研修留学(募集定員:学園関係者150名、応募参加人数:182名)については、すでに下記の大学サイトで、その詳細(大東文化大学夏季語学研修留学リーフレット)は説明を行っている次第である。

<https://www.daito.ac.jp/100th/material/04.html>

大東文化大学の学生や教職員らを対象とした、語学センターの主な事業については、次のとおりであった。

- 一、海外の諸大学への研修または留学を希望する者に対しての相談に応じ、そのための渉外事務および国内諸機関との調整をはかる。
- 二、外国人学生の本学への留学希望者に対し、本大学の事情説明およびその紹介を行う。
- 三、教科外の語学研修希望者のための語学講習会をひらく。
- 四、本大学に在学中の外国人留学生に対して日本語の講習会をひらく。

語学センターの初代事務室長を務めた真田幸家が進行役となって、これから充実した海外研修留学を目指す後進のため、実際に夏季語学研修留学(ハワイ大学、バギオ大学、ニース大学)を体験した大東文化大生らと交え、率直な雰囲気での座談会を行っている(大東文化243号、1972年10月所収)。以下、少し長くなるが、会の模様を抜粋紹介しておきたい。

真田室長:私も学生と一緒にフィリピンのバギオ大学へ行ってきました。それではまず、ハワイ大学のお二人の学生から順に旅行の目的と日程を話してください。

＊語学を試してみたい気持ちで＊

松本伸幸（経営学科4年）：ハワイ大学の夏期講座はアメリカでは二番目に大きい規模だそうです。私は父の関係で向こうに知人がいることと、語学を試してみたい気持ちがあって、七月二十七日から一カ月でした。

渡部美津江（英米文学科4年）：松本さんと同じ団体で、目的は語学力を試してみることでした。

平林正博（経済学科4年）：六月三十日から二カ月近くバギオで過ごしました。二、三日は好天でしたが、あとは雨が降り通してした。目的は別になく、英語は多少身についた感じですが、何しろ雨で動きがとれず、現地の人たちとの接触も限られていました。ただ物価が安いので助かりました。

鈴木栄次郎（経済学科4年）：八月九日から一カ月間の旅行でした。私はフランス語はゼロに近いので、語学研修は頭になくとにかく言葉が通じない土地へ行って、どうにもならない状況の中におかれた場合に、自分がどうするかを試してみたい気持ちでした。

真田室長：向こうでの生活環境や授業の様子はどうでしたか。

松本さん：キャンパス内の十三階建ての円筒型の学生寮が宿舎でした。ワイキキから歩いて四十分のところにある新築の建物で、ルームは二人部屋で大きな机があり、ロビー、娯楽室が完備したホテル並みの立派なものでした。朝八時から九時五十分まで語学と会話の授業があり、あとは自由行動でした。学生証を提示すれば、ほかの講座も自由に聴講できました。

渡部さん：夏期講座の聴講生は半数が日本人で、キャンパスにいてもショッピングに行っても日本人ばかりのようでした。

鈴木さん：ニース大学は海沿いであって、寮の窓からの眺めもよかった。一人部屋で毎朝メイドがきて世話をしてくれました。団体は半分が語学の勉強、半分はふつうのツーリストで、教室へ顔を出したのは半数でした。それなりにいい体験をしました。

平林さん：フィリピンの貧しさはマニラに着いたときから感じていましたが、避暑地のバギオでもおおかたの建物は粗末なものでした。勉強は午前の二時間が大学での語学、午後は家庭教師について会話の練習でした。

＊話せなくても度胸がつく＊

渡部さん：ハワイでは、私たちにもわかる発音でやってくれましたが、それでも最初は何をいっているのかききとれませんでした。RとLの区別から始まって日常会話、絵をみせられてその感想を述べたりしているうちに、「ハワイについてどう思うか」の討論もしましたし、気軽に道を尋ねることもできました。郷に入っては郷に従えと、ハワイの生活様式やマナーについても親切に教えてくれました。

松本さん：何よりも先生がとても親切で、かんでふくめるような授業でしたが、半面では集中力を保たせるために、気をゆるめるひまもないほどよく当ててきました。本当にハダで接してくれるといった教育法でした。仲間うちでも日本語をしゃべると十ポンドの罰金ということにしました。

平林さん：雨と治安上の心配のために、少人数の自由行動ができなかったのは心残りです。

真田室長：文法などの基礎をしっかりやっておけば、いざというときそのききめが出てくるものです。基礎的なものは、しっかりやっておくべきですね。

鈴木さん：同行した人たちの中には片こと以上にフランス語のできる人がいましたが、ニースがイタリア国境に近いせいか、イタリアなまりがあって聞きとりにくかったようです。右も左も日本語の通じないところに身をおいても、何とかやっていけるという自信を得ました。帰るときは、外国人に声をかけられても言葉がわからなくても、落ち着いて対応できるようになりました。

真田室長：国際的な度胸がついたということでしょうか、海外へ行ってきた連中は外国人に会ってもあわてずに何とか切り抜けますね。語学にも武者修行が必要なわけです。

松本さん：外国人は人なつっこいし、なじみやすいですね。冗談をいえば冗談を返すユーモアもあるし、人みしりをすることもなく親切にしてくれます。ハワイでは、食事にも呼んでくれました。日本国内でも、外国人の旅行者や留学生に、こういうつき合い方をしてあげたいと思いました。

真田室長：海外へは若いうちに行くべきですね。目的はどうかあれ、海外旅行の可能性のある人は、しりごみせずに行った方がいいと思いますが、この点について後の人たちに助言をひとことずつ…。

こんどは一人で出かけたい

松本さん：なるべく早く海外へ行ってみてこなくては…という気持ちをもって、早目に準備を進めてほしいと思います。車を買う金があったら、車はあとに回して、時間的に余裕のあるうちに、そのお金で海外へ行くべきでしょう。

鈴木さん：まず外へ出て、外国人にぶつかること。といっても、観光旅行に終らせないためには、自分が学んできたいものをきめて、予備知識をたくわえ、向こうへ行ってからは日本のそれと比較対照してみると、得るところが大きいと思います。

渡部さん：ハワイはホノルルに八〇%の人が集まっていて、ほかはさびれていることを現地へ行って知りました。常夏の楽園にも、過密と過疎があるなんて驚きました。大学一年生のときから、行ってみたいなど思いながら、引込み思案で毎年見送っていましたが、現地へ行ってみると、予想外にいろいろな知識を得ることができて、もっと早く来るべきだったと思いました。

平林さん：もう一度フィリピンへ行けるなら、こんどは個人的に行きたい。治安がよくないといわれていますが、こんど私が接した限りでは親切で気のいい人たちばかりでした。

真田室長：この夏の経験が、いつか仕事や生活のうえで実を結ぶことと思います。いろいろの機会に、あとの人たちに話していついていただきたいものです。

70年代初めの語学研修留学体験した学生らの思いは、とても純粋であった。

学校資料の教材化を模索して㊥

－学校は必要？それとも不必要？－

はったともかず
八田 友和 (クラーク記念国際高等学校)

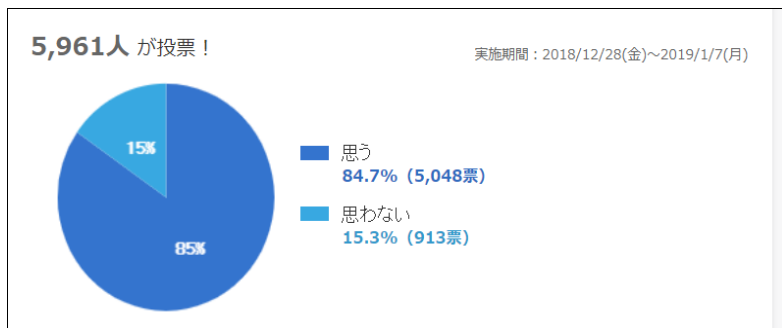
1. はじめに

2017（平成 29）年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（以下、教育機会確保法）」が施行された。教育機会確保法では、フリースクールなど、学校以外の学びの場についても肯定的に捉えている。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言により、オンライン授業の実施が検討されるなど、それまで当たり前に行われてきた「学校に通う」という行為そのものが当たり前ではなくなった。それを受け、「学校は必要なのか」という疑問が私たちに突き付けられている。

以上を踏まえ本研究では、「学校は必要か？不必要か？」というテーマを設定した小論文指導モデルを作成したため、その概要を整理・提示する。

2. 学校は必要か？不必要か？

YAHOO!の「みんなの意見」において、「子どもにとって、学校は必要？」という投票が行われた。5961人が投票し 84.7%（5048人）が必要だと思う、15.3%（913人）が必要だと思わないと回答している。ここからも、学校の必要性を支持する意見が多いことがわかる。その一方で、同様の投票機能で「学校に行くこと」以外の選択肢、考えたことある？」といった投票も行われており、学校の必要性や存在そのものの意義を問いかける質問が多くなされている。このような現状を踏まえて、学校の必要性を考える授業モデルの作成を行う。



(資料) 学校は必要か？不必要か？

(YAHOO!「みんなの意見」より引用)

<https://news.yahoo.co.jp/polls/domestic/37584/result>

3. 授業モデルの概要

本実践の概要は次の通りである。

(1) 科目名：小論文（学校設定科目）

(2) 場 所：クラーク記念国際高等学校 芦屋キャンパス

(3) 担 当：筆者

(4) 課題内容：「学校は必要か、必要でないか」

(5) 授業の流れ・方法（①～④の順に実施する）

- ①学校以外の居場所が増えていることや、学校を不要と考えている人々の意見を紹介して、生徒が「当たり前」と捕えていること（学校の存在や学校に登校するということ）に対して揺さぶりをかける。その際、教育機会確保法や緊急事態宣言による休校措置や登校自粛、オンライン授業についても触れる。
- ②YAHOO!の「みんなの意見」に掲載されている「子どもにとって、学校は必要？」「学校に行くこと以外の選択肢、考えたことある？」といった課題内容に関連する投票結果やグラフを取り上げる。
- ③学校に通うことのメリット・デメリットを複数考えさせる。その際、グループで意見を発表し合うなど、自分以外の意見に触れる機会を設ける。
- ④自分の経験も踏まえて、小論文を執筆する。

4. おわりに

本稿では、「学校は必要か、必要でないか」というテーマを設定した小

論文指導モデルの作成を行った。今後も、子どもたちに身近なテーマを取り上げつつ、社会や学校で「当たり前」に行われていることを批判的に検討していきたい。

【謝辞】

本稿を執筆するにあたり、芦屋校の教職員の先生方にお世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

【参考文献】

- ・村野正景・和崎光太郎（編）2019『みんなで活かせる！学校資料』京都市学校歴史博物館
- ・東京大学先端科学技術研究センター中邑研究室（編）2021『学校の枠をはずした』
- ・文部科学省ホームページ「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の公布について（通知）」（最終確認 2021年8月5日）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380952.htm
- ・YAHOO!「みんなの意見」（最終確認 2021年8月5日）
<https://news.yahoo.co.jp/polls/domestic/37584/result>

明治後期に興った女子の専門学校（36）

東京音楽学校の発展

ながもと ゆうこ
長本 裕子(ニューズレター同人)

東京音楽学校は明治26年9月、東京高等師範学校附属音楽学校となり、校長は嘉納治五郎、上原六四郎が主事となった。27年6月、規則改正が行われ、入学試験科目は読書、作文、算術、英語訳読、唱歌の5科目となった。28年11月、幸田延こうだのぶがウィーン留学から帰国して教授に任じられ、ピアノ、ヴァイオリン、独唱歌、和声学を担当した。28年、日清戦争に勝利すると再び芸術文化振興に人々の目が向けられるようになり、音楽学校独立の世論が高まった。31年4月、理学博士矢田部良吉が主事を命じられた。同年5月、明治政府のお雇い外国人でロシア人のラファエル・フォン・ケーベル博士をピアノ教師として招いた。ケーベル博士は43年3月まで約12年間勤務し、我が国のピアノ演奏術を開拓した。

32年4月、高等師範学校附属音楽学校は、東京音楽学校と改称され、5年半ぶりに独立し、渡辺龍聖が校長となった。4月21日、再独立を祝って、美子皇后はるこを迎えて御前演奏が行われた。幸田延は教授、妹の幸田幸こうだこうは研究生で姉妹によるバッハの「ふたつのヴァ



明治30年代の東京音楽学校管弦楽・合唱部員と3外国人教師。指揮ユンケル、その手前ケーベル（『東京芸術大学百年史』）

イオリンのための協奏曲ニ短調」を演奏した。これはバッハ曲の演奏史に残るものであった。この時、ケーベル博士と合奏したアウグスト・ユンケルも、その後13年半にわたりヴァイオリン、管弦楽、合唱などの教

師として尽力する。ケーベル、ユンケルらとともに、ドイツの音楽を体系的に学んできた幸田延が中心となって音楽家養成が本格的になる。

32年6月、幸田幸がドイツベルリン留学に決定した。この時候補者が幸の他に3名いた。小山作之助、島崎赤太郎、滝廉太郎である。女子に国費をかけて留学させても帰国後指導者になれないから、男子を優先すべきだと論じるジャーナリズムもあった。大衆紙として人気の高い『萬朝報』は“当然滝廉太郎が推挙されるどころ幸田幸が選に入ったのは、姉幸田延教授の身びいきによるもの”と報じた。この報道に驚いたのは、幸の留学決定を心から祝福していた滝廉太郎であったが、滝も翌34年4月に、島崎赤太郎は35年に留学する。

33年9月、後にオペラ歌手として著名になる柴田環（後の三浦環）が本科声楽部に入学。34年3月、滝廉太郎作曲の「荒城の月」「箱根八里」等を含む『中学唱歌』が出版される。37年、後に作曲家・指揮者として大成する山田耕筰が予科に入学。東京音楽学校明治後期の隆盛期を迎える。

33年9月、規則が大改正された。従来の学科を廃止し、予科（1年）、本科（3年）、研究科（2年）、師範科及び選科を設置した。本科を声楽部、器楽部、楽歌部とし、師範科を甲種（修業年限2年、中等学校教員養成）と乙種（修業年限1年、小学校教員養成）とした。

学科目は、下記のようになる。

予科：倫理、唱歌、ピアノ、楽典、写譜、国語、英語、体操、方舞（スクウェアダンス）。課外に漢文を置く。

本科声楽部：倫理、独唱歌、諸重音唱歌、ピアノ又はオルガン、和声学、楽典、音楽史、音響学、楽式一班、審美学、歌文、外国語、体操、方舞。

本科器楽部：声学部の「独唱歌」「ピアノ又はオルガン」に代わって「器楽」が加わり、その他は同じ。

本科楽歌部：声楽部の「独唱歌」に代わって、支那（現中国）詩文、西洋詩文、歴史が加わり、その他は同じ。

随意科として、教育学及び教授法を課し、課外学科として、生理学、心理学、楽器構造法及び調律法を置く。

甲種師範科：倫理、唱歌、オルガン又はピアノ、楽理、和声学、音楽史、詩歌評釈、教育学、教授法、英語、体操、遊戯及び諸礼。

乙種師範科：倫理、唱歌、オルガン、楽理、唱歌解釈、唱歌、教授法、体操遊戯及び諸礼。

34年、師範科の入学年齢をこれまでの「25歳未満」から「17歳以上」とした。35年4月、甲種師範科に1学年30名を上限として官費生徒を置いた。37年2月、女子高等師範学校長高嶺秀夫（夫人は音楽取調掛1期生の中村専）が音楽学校長を兼任した。高嶺は明治8年7月に伊沢修二らと師範学科取り調べのために米国に派遣された一人である。甲種師範科も官費生徒の定員を60名に倍増し、本科の学科目中に、保護科目を置き、クラリネット、フルート、チェロ、バスなどの管弦楽器を学修する者に、学資を支給するなど改正を行った。37年本科を卒業した柴田環は研究科に進み、唱歌の授業補助をする。「春がきた」や「桃太郎」などの作曲家として知られるオルガニスト岡野貞一も授業補助を務める。

40年6月、北海道事務官湯原元一が校長に任じられ、邦楽の調査を督励する。41年、長年貢献した幸田延がジャーナリズムのバッシングに遭い、42年9月依願退職。1年間のヨーロッパ遊学の後、43年8月帰国し、以後個人音楽教室を開くなど在野の音楽家として活動する。「上野の女王」と言われ、主任教授で従五位にも叙せられている延の勢力を快く思わない一派が内部にあったのであろう。しかし、延の東京音楽学校からの引退は、東京音楽学校の隆盛期の灯を消したような寂しさを感じさせられる。

43年2月、制服を定め、男子は所定の制服制帽、女子は質素な和服に袴着用となる。44年、本校敷地内に女生徒の寄宿舎が新築された。東京音楽学校は何度か学則を改正しながら、戦後の学制改革により東京芸術大学音楽学部へと継承され発展していく。

明治時代に開設された他の音楽学校を見てみよう。明治36年、現在の品川区豊町に、音楽遊戯協会講習所が東京音楽学校教授だった山田源一郎によって創立された。日本初の私立の音楽教育の学校である。音楽教育の発展と幼稚園教諭養成を目指した。3年後、「女子音楽学校」と男性のための「日本音楽協会」の二つの学校になり、昭和2年に日本音楽学校となったが、平成22年に廃校した。

明治21年、相愛女学校（大阪府）が創立され、西本願寺第21代宗主明如の妹大谷朴子が初代校長となった。ここに39年、大阪女子音楽学校（現相愛大学音楽学部）が増設された。関西地域の音楽学校の嚆矢であろう。

明治40年東洋音楽学校が鈴木米次郎によって、現在の千代田区猿楽町に創設された。現東京音楽大学である。歌手の淡谷のり子や作曲家船村徹、タレントの黒柳徹子らを輩出した。

参考文献

『学制百年史』文部省

『創立五十年記念』東京音楽学校

『東京芸術大学百年史』東京音楽学校篇第一巻

萩谷喜子『幸田姉妹』洋学黎明期を支えた幸田延と安藤幸

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書

(6) : 鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(6)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号では、引き続き鳥取東高等学校より刊行されている『柏葉』に掲載された専攻科の教育課程に関する情報を検討する。今号では1997(平成9)年度から2005(平成17)年度までの教育課程を対象とする。

対象年度の教育課程は、本論末尾にある表の通りである。この年度以降は、文系と理系でそれぞれの教育課程が示されるようになっていく。一方で、これまで示されていた必修科目が明示されていなくなったが、英語と体育は全員が履修しているようである。

1997(平成9)年度は、学習指導要領の改訂にともなう大幅な変更がなされた。文系クラスでは、地理歴史科の選択に加えて、「公民・数学・生物・英語」で2単位科目を1つ選択させるようになっていく。ただし、「生物Ⅱ」は1年で廃止された。理系クラスでは大きな変更はない。

1998(平成10)年度は、学習指導要領改訂にともなう変更が少しみられる。日本史・世界史・地理にBがつき、文系の理科がIからIBとなり、理系の理科がI・ⅡからⅡになっている。この変更自体は1997(平成9)年度からでもよかったはずであり、どのような理由から1年遅れの変更となっているのかは不明である。

1999(平成11)年度には、理系クラスでそれまでは「数学ⅠA・物理・化学・生物」から2科目選択だったものが、「数学ⅠA・化学」「物理・生物」で1科目ずつ選択という体制に変わった。次の学習指導要領改訂までこの体制が維持されるが、想定される科目選択のパターンを考えれば、大きな変更

ではないだろう。

2001(平成13)年度には、文系に「地学ⅠB」が導入された。しかし、2005(平成17)年度までしか続いていない。開講していた5年間のうち実際に履修者がいたのは最初の年の3名だけである。

2002(平成14)年度には、選択科目としてあったOC(オーラルコミュニケーション)が選択科目の英語と名称が変わっている。科目名の変更とともに内容面の変更があったのかは不明である。

2003(平成15)年度には、文系クラスの「公民・数学・英語」の選択に「国語Ⅱ」が加わり、「国語・公民・数学・英語」の体制となった。

2005(平成17)年度には、文系クラスの「国語・公民・数学・英語」の選択から公民科が外れ、公民科の中だけで1科目を選択できるようになった。この年度の本科3年生は新学習指導要領の1期生であるが、このときに地理歴史・公民が時間割上で別になった。このことを考え合わせると、地理歴史と公民とでそれぞれ受験が可能になるよう、このように対応したものと推察される。

今号で検討した時期は、専攻科が縮小していく時期であるとともに、1994(平成6)年入学者から適用された学習指導要領の施行期間に収まっている時期でもある。微細な変更が多いのは、減りゆく生徒に細やかな対応をしていこうという意思の表れなのかもしれない。

次号では、教育課程の検討の最後として、最後の3年間を対象としていく。

		1997 (平成9)		1998 (平成10)		1999 (平成11)		2001 (平成13)	
		文	理	文	理	文	理	文	理
国語	現代文	2	2	3	2	1.5	1.5	3	2
	古漢文	3	3						
	古典Ⅱ			3	3	2.5	2.5	3	3
	国語Ⅱ	2		2		2.5		3	
	(選択)国語Ⅱ								
地理 歴史・ 公民	日本史(B)	3*	3*	3*	3*	2.5*	2.5*	3*	3*
	世界史(B)	3*	3*	3*	3*	2.5*	2.5*	3*	3*
	地理(B)	3*	3*	3*	3*	2.5*	2.5*	3*	3*
	政治経済	2 [○]		3 [○]		2.5 [○]		2 [○]	
	倫理	2 [○]		3 [○]					
	現代社会								
数学	数学ⅠA	4	4 [○]	3	4 [○]	2	3 [○]	3	3 [○]
	数学ⅡB	4	4	3	5	3	4.5	3	6
	数学ⅢC		4		4		3		3
	数学二次	2 [○]		3 [○]		2.5 [○]		2 [○]	
理科	物理Ⅰ・Ⅱ		4 [○]						
	物理Ⅱ				4 [○]		3 [△]		3 [△]
	化学Ⅰ	4 [△]							
	化学ⅠB			4 [△]		3 [△]		4 [△]	
	化学Ⅰ・Ⅱ		4 [○]						
	化学Ⅱ				4 [○]		3 [○]		3 [○]
	生物Ⅰ	4 [△]							
	生物ⅠB			4 [△]		3 [△]		4 [△]	
	生物Ⅰ・Ⅱ		4 [○]						
	生物Ⅱ	2 [○]			4 [○]		3 [△]		3 [△]
地学ⅠB							4 [△]		
英語	リーディング	4	4	4	4				
	RI					3	3	4	4
	RII					1	0.5	1	
	ライティング	4	4	4	3				
	C					2	2	2	2
	(選択)OC	2 [○]		2 [○]		2.5 [○]		2 [○]	
選択英語									
体育	1	1	1	1	1	1	1	1	
計	33	33	33	33	26.5	26.5	31	31	
特活					1	1	1	1	
備考	*・○・△ は各1科 目	*より1科 目 ○より2科 目	*・○・△ は各1科 目	*より1科 目 ○より2科 目	*・○・△ は各1科 目	*・○・△ は各1科 目	*・○・△ は各1科 目	*・○・△ は各1科 目	

各科目の数字は週当たりの単位数。小数点以下は、土曜日が休みか授業日かにより2種類の時間割表があるため。

		2002 (平成14)		2003 (平成15)		2004 (平成16)		2005 (平成17)	
		文	理	文	理	文	理	文	理
国語	現代文	2	2	2	2	2	2	2	3
	古漢文								
	古典Ⅱ	3	3	3	3	2.5	2.5	2	3
	国語Ⅱ (選択)国語Ⅱ	3		3		2		2	
地理 歴史・ 公民	日本史(B)	3*	3*	3 [○]	3*	3 [○]	3*	3 [○]	3*
	世界史(B)	3*	3*	3 [○]	3*	3 [○]	3*	3 [○]	3*
	地理(B)	3*	3*	3 [○]	3*	3 [○]	3*	3 [○]	3*
	政治経済	2.5 [○]		2*		2*		3 [△]	
	倫理 現代社会			2*		2*		3 [△]	
数学	数学ⅠA	2.5	3.5 [○]	2.5	3.5 [○]	2.5	3.5 [○]	3	4 [○]
	数学ⅡB	3	3.5	3	5	3	5	3	5
	数学ⅢC		3.5		3.5		3.5		3
	数学二次	2.5 [○]		2*		2*		2*	
理科	物理Ⅰ・Ⅱ								
	物理Ⅱ		3.5 [△]		3.5 [△]		3.5 [△]		4 [△]
	化学Ⅰ								
	化学ⅠB	3.5 [△]		3.5 [△]		3.5 [△]		3 [□]	
	化学Ⅰ・Ⅱ								
	化学Ⅱ		3.5 [○]		3.5 [○]		3.5 [○]		4 [○]
	生物Ⅰ								
	生物ⅠB	3.5 [△]		3.5 [△]		3.5 [△]		3 [□]	
	生物Ⅰ・Ⅱ								
生物Ⅱ		3.5 [△]		3.5 [△]		3.5 [△]		4 [△]	
地学ⅠB	3.5 [△]		3.5 [△]		3.5 [△]		3 [□]		
英語	リーディング								
	RⅠ	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3	3
	RⅡ	1.5		1.5		1.5		2	
	ライティング								
	C	2.5	2.5	2	2.5	2	2.5	2	3
	(選択)OC 選択英語	2.5 [○]		2*		2*		2*	
体育									
計									
特活									
備考	*・○・△ は各1科 目	*・○・△ は各1科 目	*・○・△ は各1科 目	*・○・△ は各1科 目	*・○・△ は各1科 目	*・○・△ は各1科 目	*・○・△ は各1科 目	*・○・△ △・□は 各1科 目	*・○・△ は各1科 目

体験的文献紹介(29)

一閑話休題Ⅳ 病人・森本学長の学長室占領

と東京文化短期大学の内紛—

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

昭和46年の11月頃、大浜学長代行から至急、私邸にきてくれという伝言があった。話は病臥中であった森本武也学長が車椅子で夫人と一緒に来校し学長室が占領されたと言う。驚いて学長室に行ってみると眼に光りのない病人の森本学長とともに子夫人が座っていた。聞くと森本学長が学長室に行くと言ってきかないのだと言う。言語道断な話だ。三年前、森本学長が脳出血で学内で倒れ、生死の境を彷徨したとき、隣人のよしみで学校法人の理事に名を連ねていた大浜英子先生に懇願して学長代行になって貰ったのはとも子夫人ではなかったのか。当時、法人理事長の橋本寛敏氏は体調をくずして理事長辞任を願っていたので、正式の理事会を開くことなしに少数の理事の合意で大浜英子学長代行が決ったのである。それにしても大浜英子先生の了解なしにいきなり学長室に入るとは礼を欠き、常識を越えている。私は森本家のクワーターだと咄嗟に感じた。一介の教授兼教務部長がでる幕ではない。橋本寛敏理事長が亡くなったあと、理事長になった大浜英子先生が自ら森本学長の非を糾さねばならない。しかしお人柄のゆえか、大浜先生はそれができなかった。

大浜英子先生が学長代行になって短大に乗り込んできた時、わが短大は転換期を迎えようとしていた。その2年前、短大の有力教授で心理学を教えていた竹田俊雄教授が亡くなった。よって竹田教授が主宰していた附属児童研究所も閉鎖になった。またNHKのラジオドクターとして新しい保健衛生の情報を発信し本学教授を兼ねていた近藤宏二教授は本業の中野クリニックがいそがしいからと本学の授業を止め集中講義に換えていた。本学の看板教授で生活科学の生みの親、沼畑金四郎教授は老齡ゆえ退職を願っていた。ひとり矍鑠と元気なの

は哲学・倫理学を教えていたM教授であった。本短大では専任教授のような顔をしていたが、実は日本大学の専任教授で当時、芸術学部長であった。にもかかわらず本学の厚生課長をしていた。実務は全部、助手や担当事務員にまかせっぱなし、ただ弁舌さわやかで能弁であり、口下手な森本学長に替って入学式でも寄宿舍の入寮式でも新入生の親たちに安心感を抱かせる祝辞を送っていた。当時、短大の教務課長はO教授である。10年ほど前、日大経済学部を出て、M教授の推薦紹介で本学の教務課長になり、数年前から経済学を教えていた。このように教務と厚生(学生課)という大学運営の日常的かなめ要は日大出身の有能な二人に握られていた。学長が倒れた状況下で他の教員はこの二人に頼るほかはない。大浜英子学長代行が登場した時のわが短大はこのような状態であった。

さて、森本学長が脳出血で倒れて自宅療養になってからM教授は元気に登校して短大の日常活動を指導した。教務課長のO教授は日大でのM教授の弟子筋であるから教務と厚生(学生課)の活動を握っていれば短大の日常は動くのである。前述した如く幹部教授たちは老齢や本職に専念したくて登校しない。新入りの若手助教授たちは事情がわからないからなに事もM教授、O教授の言いなりになる。真偽のほどはわからないがM教授は若い女教員や助手に「わが輩が学長になって、この短大をたてなおす、とか、〘本短大を日大が買収してやる、〙と言ったとかいう噂が流れた。これを聞いて驚いた大浜学長代行とK常務理事がO教授を詰問したと言う。その詳細はわからないが、M教授は怒って本学に来なくなるし、O教授は他の短大に移ることになった。こうした状況を憂えて沼畑金四郎主任教授の提案で短大教授に神辺を招聘することになったのである。

わが短大の運営にはもう一つの大問題があった。常務理事K女史のことである。私の就任一年目はなに事もなく進行したが二年目になると意志の疎通を欠くようになった。大浜学長代行はしばしば「K女史の了解を貰ってくれ、」と言った。私の提案はすべて大浜学長代行主催の教授会で審議決定したものである。それでもなお常務理事の了解を得ねばならないのであろうか。K女史は昭和26年、

本学の学校法人ができた時からの理事である。東京女子大学の出身で本学の前身、女子経済専門学校で国文学を教えたから教職員代表として理事に加わったのだろう。その後ある政府高官と結婚して権勢を振うようになった。

学校法人の財務を預かる常務理事は短大、高校等、新学制に沿って諸学校ができた時から副学長・学監の職に就いた森本武也氏が兼任していた。しかしすでに老齢であった母親の学長校長を補佐せねばならず、また次々に校舎の増築、改築せねばならぬ時であったから学園財務の実際は武也学長の妻とも子夫人が一手に引き受けていたのである。とも子夫人は聖心女学院の出身、戦後すぐにカナダ・アルマカレッジに留学、卒業帰国後、森本武也氏と結婚、東京文化短大で英語と美学を教えた。私が東京文化学園の機関紙に書いた新渡戸稲造関係の論文や教育史関係の論考をいつもよく読んで適切な感想や質問をしてくれる才媛であった。以下は昭和39年の春のある日に起った事件で、これを目撃したある事務員から聞いた話である。

その日、学長室でその年の予算についての理事会が開かれた。この春、森本静子学長が引退して学園長になり、副学長の武也氏が学長に昇格したので武也学長が招集した理事会であった。この頃は橋本理事長以下の理事たちは皆老齢で欠席が多く正規の理事会は成立しなかった。しかしそんな慣例に馴れてしまった森本学長は気軽に理事のK女史と二人だけの理事会を開いたのである。違法である。しかも慣例に従って妻のとも子夫人に予算案を説明させたのである。当理事会が正常に動いていた頃を知っていたK女史は烈火の如く怒って武也学長とも子夫人を詰問した。武也学長はK女史の剣幕に恐れをなし、自らの非を詫びて謝り、妻を退出させた。とも子夫人はあまりの屈辱に泣き崩れたという。賢父賢母に育てられた優良児の常として平常は折目正しく行動できるが、修羅場になると口がきけなくなる。私は十年に及ぶ武也学長とのつきあいからそのように思う。この年の6月、K女史は本学の財務をあずかる常務理事に就任し、とも子夫人は学園の会計課を去って家庭の人になった。

その二年後の41年7月、森本静子学園長がなくなり、さらにその二年後の43年6月、森本武也学長が脳出血で倒れた。本学は大浜英子氏に学長代行を依頼し、私(神辺)が教務部長になって大浜学長を補佐することになり、昭和46年を迎えた。この混乱期、常務理事K女史の専横は目に余るものがあった。事務所の一角に陣取って会計課長を叱責し続けたので事務員たちは震え上ったと言う。46年の2月、桃園町にある本学の寄宿舎の土地が半分売られ、その金でその土地に本学の医学技術学校と本学の寄宿をたて替えるということが発表された。すべて常務理事K女史の独断でやったことなので大浜理事長は緊急理事会を開いた。しかるに常務理事たるK女史は理事会に出席しない。この人は事務所に陣取って事務員を叱責するほか、教授たちにも附属学校の教員たちにも会わない。ここにおいて大浜理事長は理事会の改革に乗り出した。本学の理事は学校法人の最初から高名な政治家・学者達でなりたっていた。元総理大臣・片山哲、元衆議院議長・星島二郎をはじめ、東大・早大の高名教授が名を揃えていた。いずれも多忙なので欠席が多く会議は森本母・息子と教員代表、卒業生代表のごく少人数で決っていた。従って静子学長がなくなり、武也学長重病人の今、理事を増員するほかないのである。森本家は武也学長の姉の婿O氏を送り込んだ。大浜理事長は日本女子大から最初に東大法学部に入学した才媛U女史を理事に迎えた。大浜理事長は、教務部長たる神辺教授を副学長として理事に加えることを提案した。この時、森本学長は喋れぬ口を必死にあけて反対の意志を表示したという。この会議の記録をとった庶務課長から聴いた話である。

この頃、助手の間で栄養学のM教授が副学長になるという噂がたった。M女史は円満な人柄で誰にでも笑顔をふりまくが、自分の意見を持たない。理事会の事情も知らないで無邪気に副学長になると吹聴していた。そんな或日、新理事のU女史から呼ばれた。話は「いずれ神辺を副学長にするから今回はM教授の副学長を承認してやってくれ、^{ふいちょう}というものであった。この一件はU新理事と森本家が組んでつくった筋書きだと知ったのでうんざりして承諾した。次の日、大浜理事長の私邸に呼ばれた。森本家から将来・常務理事にするとする含みで森本学

長次男のH氏を会計課事務員にしたいと言ってきた。私学は社会が共有するもので一門一族の私有物ではない。故に森本家次男の事務員採用に反対である。私（大浜）は神辺の副学長と理事就任を強く推すから共に敢闘して呉れと言われた。昨日、新理事U女史から副学長を辞退するよう懇請されたことを話し私自身副学長になる意志がないと答えた。大浜先生は私に裏切られたような複雑な顔をされた。私は申し訳なさに沈痛な数日を送った。やがて大浜理事長は退任して理事長を森本学長の義兄に当たるO氏に譲られた。O氏は辣腕家でK女史を追放し、新理事のU女史を常務理事にして学長次男の会計事務員を鍛錬させた。十年後、次男は常務理事になり、さらに数年後、理事長になっている。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

8月31日付けのネットニュースで、法務省によれば、少年院を出所した若者らの更生・学習支援のため、その学びを継続的に手助けする公文教育研究会などの教育関係事業体に、2023年度まで（最長1年間、80名ほどが対象）、委託額7100万円余りを支払うことを予定していると発表しています。必要資金は、三井住友銀行や日本政策投資銀行から調達されたもので、上川陽子法務大臣は、出所後の若者らの更生・再犯防止では、このような官民連携の試みは初めてであり、モデル事業としてしっかりその有意義な社会的な成果も期待したい・・と語っていました。私も、このNLI4号（2016年2月）所収の自身の原稿「学ぶことの可能性とはなんだろう」で、新聞記事で取り上げられていた、米国ニューヨーク州の受刑者向けの教育プログラム「バード・プリズン・イニシアチブ」の模様を紹介しましたが、受講者らからは「学ぶことに何の意味があるのかと思うかもしれない。でも、まるで鏡で自分を映すように自己と向き合うことにつながる」、「学ぶ意味と楽しさを初めて知った」といった声が挙がるいっぽうで、「善良な市民が進学に苦勞しているのに、なぜ受刑者が無料で教育を受けられるのか」といった社会的な批判はやはり根強くあるとのことでした。日本でも、ようやく教育の可能性に対する新たな挑戦が始まります。（谷本）

コロナ禍でGIGAスクール構想の実施が前倒しされて、2020年度に小中学校の児童・生徒のほとんど全員に1台ずつのタブレットやパソコンなどのICT端末が配布された。そして2021年8月には、文科省は全国の大学の教職課程に「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」（仮称）の授業を1単位以上する開設することを求め（2022年度入学生から適用）、文部科学省「教職課程コア・カリキュラム」にこの新科目について追加された。こうした動きに関連して、堤未果『デジタル・ファシズム 日本の資産と主権が消える』（NHK出版、2021年）での次の指摘が興味深く感じた。「デジタル教科書には、一つ大事な視点が抜け落ちている。デジタル教科書を使う頻度と反比例するように、教師の多様性が不要になっていくことだ。問題と答えがパッケージで差し出されるデジタル教科書を前に、教師が求められるのは、授業を面白くする工夫ではなく、タブレットを使いこなす技術だからだ」（203頁）。この指摘はデジタル教科書を含むICTを活用した授業づくりについての学生指導を充実させることを求められる大学の教職課程で、いかに多様性のある教育をしていけるのか、という問題提起になっているのではないだろうか。（富岡）

会員消息

都内在住の私は、自宅近くにある、駅前からは少し離れた幹線街道沿いの、小さな内科クリニックにて、ワクチン接種を行いました。予約自体は、在住市役所のHPに挙げられたQRコードから、スマホを介して自宅近く(市内一ノ宮)にある指定クリニックの空き時間帯で割とスムーズに予約できました。接種当日の様子も、とても小さな内科医院でしたので、私も含めほんの数人がその時間帯で接種していたようでした。ニュース報道でよくみる、大規模接種会場の光景とはあまりに私が見る実態がかけ離れていて、少々おかしかったです。9月に入っても、東京都は一部大学(青山大学、一橋大学、東京都立大学)と連携して、都内の学生や教職員らの希望する有志に対して、職域接種のワクチン集団接種を実施する旨を関係サイトなどで広く告知しています。その予約状況なども随時確認できるようで、私がHPサイトをみた折りは、国立の一橋大や八王子の都立大でも予約可能な日(○:50枠以上、△:50枠未満)が複数残っている…感じでした。少なくとも学生に限らず、任意で接種希望するかたがたが、本来適切なタイミングで都合よい場所などで、円滑にしっかりと接種実施できることが望ましいといえるでしょう。(谷本)

京都市学校歴史博物館で開催されている企画展「京都における幼稚園のあゆみ—みんなのたのしいころはいつまでも—」に行ってきました。博物館に着いて最初に驚いたのは、耐震補強工事のため、博物館が大きな布に覆われて、常設展示の規模が縮小されていることでした。「あれ…やっているのかな…」と一抹の不安を感じながら入館しました。さて、企画展の話に戻します。本企画展では、京都における現代までの幼稚園の歴史が紹介されていました。フレーベルの恩物や先生たちの研修資料、戦時下の幼稚園の紹介など、考えさせられる展示でした。特に印象に残ったのは、写真のなかの子どもたちの笑顔です。大変な情勢下にあっても、先生方をはじめ子どもたちを取り巻く大人たちが創意工夫をして、子どもたちに接していたことが写真や各種資料から伝わってきました。

なお、本企画展は、2021(令和3)年9月26日(日)まで開催される予定です。(八田)

今年度は二期制の高校で非常勤講師をしています。二期制とは不思議な制度で期末試験が夏休み明けにありました。作る私も受ける生徒たちも内容を忘れ気味の中、試験を実施し成績をつけました。復習の時間を少し取ったのでそれなりに成績は良かったのですが、なんとも時期感覚が狂うような気分です。後期も研究と並行しつつ、様々工夫を重ね教職経験を積みたいと考えています。(猪股)

授業がスタートしました。後期からは、非常勤の大学(母校)は、対面授業です。久しぶりの教室で、マイクを持つ手も震えました。遠隔授業に慣れすぎたのかもしれませんが。しばらくは人前で話すためのリハビリが必要です。(山本剛)

前号でもお知らせした旧制高等学校記念館の夏期教育セミナーが無事終了しました。8月末というコロナの感染拡大が非常に激しい時期にあってしまいましたが、オンライン開催に切り替えて準備していたため、無事実施することができました。ZOOMでの貴重講演と意見交換、オンデマンド動画による研究発表、ともに充実したものになったこと、セミナー世話人の一人として心から感謝いたします。みなさま、本当にありがとうございました。来年度のセミナーを今、準備中です。次回もぜひよろしく願います。

この旧制高等学校記念館の1階ギャラリーでは7月17日から9月20日まで、東京大学 駒場博物館連携企画「旧制高等学校スポーツ展 野球編」が開催されていることに今気がついた。コロナ禍で移動しづらいとはいえ、あらかじめスケジュールを組んでいけば見に行けたかもしれなかったことが悔やまれます。

そんなことを思って東京大学駒場博物館のWebサイトを見たところ、9月18日から11月28日に展示「「原理の学」に魅せられて ——物理学者・久保亮五の研究と人生」が開催されることに気がつきました。チラシ、展示趣旨、関連イベントを次頁に紹介します。コロナ感染防止として、来館は予約制となっています。詳細は、同館の以下のページを参照してください。

<http://museum.c.u-tokyo.ac.jp/2021.html#kubo2021>

困難な状況下でも、研究交流の場を一つずつ実現していくことの大切さや面白さを改めて感じています。(富岡)

久保亮五生誕百年記念

「原理の学」に魅せられて

— 物理学者・久保亮五の研究と人生



①: 1941年「Thin FilmのResistance」手稿 ②: 1937年「山中湖・旧制一高京の舟着場」 ③: 学生時代、久保岳明氏撮影 ④: 1952年頃シカゴ大学金属研究所のオフィスにて ⑤: 1955年 東京大学理学部物理学教室にて、伏見康治氏撮影 ⑥: 1979年「東京大学・物理学教室」 ⑦: 1979年「東大赤門」 ⑧: 1981年「バイエルス教授の裏庭」(1981年) ⑨: 1946-47年頃『ゴム弾性』草稿 ※③⑧⑨以外は久保家蔵

2021年9月18日(土)～11月28日(日)

休館日：毎週火曜日（祝日の11月23日は開館） 開館時間：10:00～17:00

会場：東京大学駒場博物館 1階展示室北側

主催：久保亮五生誕百年記念展実行委員会・東京大学駒場博物館

協力：東大駒場友の会



ご来館の際には日時指定の予約が必要です

※来館日当日に、当館ウェブサイト(左のQRコード)から入れる予約サイトから申込の上、ご来館ください。(当日午前0:00から予約申込が可能です。)

※予約は1回につき1名受付です。複数名での来館を予定している方は、各々予約をとるようしてください。



東大駒場友の会

お問い合わせ先 東京大学駒場博物館 住所: 153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1 Tel: 03-5454-6139 Fax: 03-5454-4929 E-mail: komabamuseum@museum.c.u-tokyo.ac.jp

(駒場記念館のWebサイトより、展示の趣旨を一部紹介します)

<http://museum.c.u-tokyo.ac.jp/2021.html#kubo2021>)

久保亮五(1920-95)は、昭和・平成期の日本の物理学を代表する人物の一人です。物性論・統計力学の領域で数々の業績を挙げ、なかでも非平衡現象を解析する基本理論の一つである「線形応答理論」は、久保の名を冠して称されています。母校・東京大学で長く教鞭を執って後進を育成するとともに、学術行政においても日本学術会議会長などの要職を歴任し、日本の学問に大きな足跡を残しました。

華やかに見える久保のキャリアは、しかし、一本道ではありませんでした。中国文学者であった亡き父の影響から文系の学問を好んでいた亮五少年ですが、兄・昌二らの影響から理系の学問に関心を寄せるようになり、「原理の学」を求めて物理学を志すに至ります。東京帝国大学で物性論・統計力学の研究を始めましたが、卒業の月に真珠湾攻撃が勃発、駆け出しの時期を戦争の混沌のなかで過ごすこととなります。終戦後は、荒廃のなかで書いた『ゴム弾性』を皮切りに独創的な研究活動を展開し、米国留学を経て、国際的な舞台で活躍を始めます。評価が高まるにつれ学術行政に大きな力を割くこととなりましたが、その精力的な研究・教育活動は、やがて、日本の物理学における物性論・統計力学の力強い流れを生み出しました。

本展では、久保の遺した資料群を用いながら、この、日本の物理学の方向に大きな影響を与えた物理学者の生涯をたどります。未発表研究の直筆手稿など貴重資料の展示や、主要業績に関する演説・解説のほか、終生にわたる作画活動の紹介なども交え、久保の研究と人生にさまざまな方向から光を当てます。また、久保のあゆみを通じ、戦期をまたぐ混沌とした時代にあって物理学を志すということ、物理学者になるということの実像に迫ります。

関連イベント

第26回久保記念シンポジウム（オンライン）

開催日時：2021年11月6日(土)13：00～16：30

プログラム：

開会の挨拶(久保亮五記念事業運営委員長)

江澤雅彦（東京大学 物理工学科）(2020年久保亮五記念賞受賞)

「トポロジカル物性物理学からトポロジカル工学へ」

岡隆史（東京大学 物性研究所）(2021年久保亮五記念賞受賞)

「駆動された量子系のトポロジーと応答」

沙川貴大（東京大学 物理工学科）(2021年久保亮五記念賞受賞)

「情報熱力学の展開」

閉会の挨拶（井上科学振興財団理事長）

詳細は、随時下記のページで更新いたします。

<http://www.phys.keio.ac.jp/faculty/ksaito/syousai/kubo/kubo-simpo26.html>

また参加には参加登録が必要です。参加ご希望の方は、上記サイトのリンク先で登録してください。シンポジウムが近づきましたら、参加のためのアドレスをメールでお知らせいたします。

久保記念シンポジウム組織委員会

齊藤圭司（慶應大学・理工）、樽茶清悟（東京大学・工）、宮下精二（東京大学・理）

本ニューズレターを印刷される場合、Adobe Reader などの「小冊子印刷」機能を使って A4 サイズ両面刷りにすれば、ちょうど A5 サイズの小冊子になります。